

地域振興委員長報告

第 97 回定例会 3 月定例会議

去る 3 月 1 日に開議されました本会議において、本委員会に付託されました議案について、13 日に地域振興委員会を開催し審査を行いましたので、その結果と経過について報告します。

議第 25 号、議第 27 号、議第 37 号、議第 38 号、議第 40 号、議第 41 号、議第 42 号、議第 48 号、議第 49 号、議第 56 号、議第 60 号の議決案件 11 件は、全会一致で執行部提出原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な審査の経過について報告いたします。

「議第 37 号 安来市就農者定住促進賃貸住宅条例の一部を改正する条例制定について」、執行部より、条例で定める就農者定住促進賃貸住宅に、現在建設中の赤江と下坂田の住宅を追加するものと説明がありました。

委員から、住宅はオーダーメイドということだが、入居者の希望にどこまで対応できるのか、という質問があり、執行部からは設計費込みで 2,400 万円の予算の範囲内であれば対応できる、との答弁でした。

また、今後の予定を問う質問に対しては、年度ごとに 2 棟ずつ建設することを見込んでいるとの答弁でした。

以上、地域振興委員長報告といたします。